（別表２）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：音声ＣＤへの複製

No.	題　号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			大学名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜・単位：円）※	製作部数	
1	不明	不明	大阪大学	2011	３／12　外国語　後期	Ⅲ	英文	難関大のためのリスニング力完成トレーニング	375	19,000	8,976
2	不明	不明	一橋大学	2014	２／26　前期	問題Ｂ	英文	難関大のためのリスニング力完成トレーニング	375	19,000	6,411
3	不明	不明	一橋大学	2013	２／26　前期	問題Ｂ	英文	難関大のためのリスニング力完成トレーニング	375	19,000	4,946
4	不明	不明	東京大学	2012	２／26　前期	３(A)	英文	難関大のためのリスニング力完成トレーニング	375	19,000	7,327
5	不明	不明	東京大学	2013	２／26　前期	問題Ｂ、問題Ｃ	英文	難関大のためのリスニング力完成トレーニング	375	19,000	11,358
										計	39,018

※　教材名「難関大のためのリスニング力完成トレーニング」は、冊子とリスニング用ＣＤあわせて本体価格1500円（税抜）で販売予定だが、計算の都合上、価格を冊子とＣＤとで按分している。

○文化庁告示第七十四号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十八年六月二十四日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十八年十二月二十六日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表１・２参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五五　株式会社旺文社（代表取締役社長　生駒大壱）

三　利用方法

①　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表１参照）

②　ウェブ用教材において録音及び複製し、株式会社旺文社のウェブサイトにおいて出版用教材購入者のみを対象としてダウンロード形式で公衆送信を行う。（別表２参照）

四　補償金の総額　一一、三五七円

（別表１）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材への複製又は翻訳及び複製、譲渡

No.	題　号	著作者名	利用を認める著作物					利用方法（複製・翻訳・譲渡）			補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			大学名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜・単位：円）※	製作部数	
1	不明	不明	東邦大学	2014	２／３　薬　一般	4	英文	難関大英語長文トレーニング	1,170	26,500	8,917
										計	8,917